

平成 21 年 8 月

( 第 1 回 )

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成21年 8 月21日 午前10時30分  
閉 会 平成21年 8 月21日 午前11時56分

2 出席委員

大 橋 委 員 長 冷 泉 委 員 岩 田 委 員  
畑 委 員 谷 口 委 員 田 原 教 育 長

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

宮 野	教育次長	橋 本	管理部長
高 熊	指導部長	井 関	指導部理事
前 川	総務企画課長	小 橋	教職員課長
桐 村	学校教育課長	藤 井	高校教育課長
松 本	特別支援教育課長	安久井	社会教育課長
下河邊	総務企画課参事	奥 田	総務企画課副課長
廣 田	総務企画課主任	嶋 田	総務企画課主任

## 5 議事の概要

### (1) 開会

委員長が開会を宣告

### (2) 前会議録の承認

ア 7月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

### (3) 報告事項

ア 請願・陳情等の受理状況について

(ア) 京都の定時制・通信制教育を守る連絡会からの請願署名について

(イ) 公立高校丹後通学圏の募集定員及び教育条件の整備を求める要望書について

#### 【報告】

指導部理事から、請願等2件の概要説明の後、府立高等学校の募集定員については、従前から中学校の設置者である市町村教育委員会をはじめ、関係機関と連携・調整の上、生徒の希望や地域の状況等を総合的に判断して決定していること。中学3年生の卒業見込み数や志望状況等を勘案し決定している旨の報告があった。

#### 【意見等】

委員から、進路希望調査と志望結果との差が生じている要因について質問があり、指導部理事から、選抜試験における1次募集では募集定員の範囲内であり、2次募集の時点で希望する学校へ合格しなかった生徒や過年度卒業生の受験により差異が生じていると考えている旨の説明があった。また、委員から、中途退学者が相当数出ており、年度途中で中途入学といった方法も考えてはどうか。学校だけで教育ができるのではなく、地域の方々の意見を聞き一緒に考えるという機会が少ないため、地域の方々とともに考えていくという場を考えてほしいこと。現在の社会では高校を中途退学したら行き先がないという状況になっているように感じており、定時制高校というものに限らずに、とりあえず受け入れようという場があって欲しいと思っていること。募集定員の考え方は間違いではなく、請願された方に府教委としての考えをしっかりと説明いただきたい旨の意見があり、委員長から、高校の場合にはある程度の不合格者が出ることが想定されている仕組みであること。定員は変更せずとも中途退学者を見込んだ入学者を受け入れるなどの弾力的な運用も検討をしてみしてほしい旨の意見集約があった。

イ 府立中学校が使用する平成22年度教科用図書の採択について【非公開】

#### (4) 議決事項

- ア 第37号議案 京都府立学校の分校、課程、学科等設置規則の一部を改正する規則の制定について
- イ 第38号議案 京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- ウ 第39号議案 京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則及び京都府立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

#### 【議案提案】

教育長から、第37号議案については、乙訓高等学校の専門学科の新設に伴い所要の改正を行うこと、第38号議案については、南丹高等学校の普通科 類及び向陽高等学校の普通科 類の募集停止並びに口丹、中丹、丹後通学圏において学区を越えて入学できる者の範囲を変更することに伴い所要の改正を行うこと、第39号議案については、京都府立高等学校等設置条例の一部を改正する条例の施行に伴い京都府立八幡支援学校の設置に係る所要の改正を行う旨の議案提案がされ、指導部理事から改正箇所について説明があった。

[原案どおり可決。]

- エ 第40号議案 平成22年度京都府立中学校第1学年生徒募集定員について
- オ 第41号議案 通学区域の調整について
- カ 第42号議案 平成22年度京都府立高等学校第1学年生徒募集定員について
- キ 第43号議案 平成22年度京都府立特別支援学校幼稚部・高等部等第1学年生徒等募集定員について

#### 【議案提案】

教育長から、第40号議案については京都府立学校の管理運営に関する規則第32条の規定により、平成22年度京都府立中学校第1学年生徒募集定員を定めるものであること、第41号議案については京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則第2条第3項の規定により、通学区域の調整を行うこと、第42号議案については京都府立学校の管理運営に関する規則第32条の規定により、平成22年度京都府立高等学校第1学年生徒募集定員を定めるものであること、第43号議案については京都府立学校の管理運営に関する規則第32条の規定により、平成22年度京都府立特別支援学校幼稚部・高等部等第1学年生徒等募集定員を定める旨の議案提案がされ、指導部理事から、府立中学校の募集定員は昨年度と同数として、通学区域の調整については、南丹高校総合学科において口丹通学圏の普通科第 類・第 類の一括募集に伴い範囲と人数増の変更を行ったこと、府立高等学校の生徒募集定員については公立中学校卒業見込み数が昨年度比1,060人増であることを踏まえ、志望状況・私立学校の状況・進路実績等を勘案し、関係機関と協議の上、策定したこと、また、各学校及び通学圏における変更点について

説明があった。また、今後も公私協調のもと適正な定員策定を行うとともに、中学生から選ばれる高校となるよう教育内容の充実を図りたい旨の説明があった。

**【意見等】**

委員から、京都府の教育は公立学校と私立学校の双方が協力して担ってきた伝統もあり、私立学校とも十分に協議し、その意見も踏まえたものとしていただきたい旨の意見があり、教育長から、私立学校とは協議の場を設けており、公私のバランスを取りながら今後も考えていきたい旨の説明があった。

[原案どおり可決。]

ク 第44号議案 京都府産業教育審議会規則の一部を改正する規則の制定について

**【議案提案】**

教育長から、京都府産業教育審議会の会長及び副会長の任期の定めを削除する旨の議案提案の後、高校教育課長から、会長及び副会長の任期を当該審議会委員の意向をより反映できるよう検討してほしい旨の要望が当該審議会からあったこと、長期的な視点から産業教育の在り方を審議するという審議会の役割からも、委員の互選により選任している会長等の任期については当該審議会委員の意向を反映させることがより妥当であると考えられること、また、府教育委員会の他の附属機関においては会長等の任期を特に定めていない旨の説明があった。

**【意見等】**

委員から、会長及び副会長の近年の就任状況について質問があり、高校教育課長から、いずれも再任により継続されている状況にある旨の説明があった。

[原案どおり可決。]

ケ 第45号議案 京都府立婦人教育会館条例の廃止に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

コ 第46号議案 教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に専決させる訓令及び教育委員会の権限に属する事務の一部を部長等に専決させる訓令の一部を改正する訓令の制定について

**【議案提案】**

教育長から、第45号議案及び第46号議案については、京都府立婦人教育会館条例の廃止に伴いそれぞれ所要の改正を行う旨の議案提案の後、指導部長から改正箇所について説明があった。

[原案どおり可決。]

サ 第47号議案 教育職員免許状の取上げ処分について【非公開】

[原案どおり可決。]

シ 第48号議案 小学校教職員の懲戒処分について【非公開】

[原案どおり可決。]

ス 第49号議案 府立学校校長の人事異動について【非公開】

[原案どおり可決。]

(5) その他

ア 議事日程の変更について

報告事項イについて、議事順序を変更し、議決事項の後に審議することとした。

イ 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会会議規則第15条第1項第1号及び第4号)

報告事項イ及び議決事項サからスについて、全出席委員異議なく、公開しないこととすることに議決。

(6) 閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

大 橋 委 員 長

冷 泉 委 員

岩 田 委 員

畑 委 員

谷 口 委 員

田 原 教 育 長

事 務 局 職 員